

県では、平成 15 年度・16 年度の 2 ヶ年かけて「新・全県域污水適正処理構想」を見直し、平成 17 年 2 月に「いわて污水適正処理ビジョン2004」（新構想）を策定しました。

この新構想は近年の社会経済情勢の変化に即し、平成 22 年度末污水処理人口普及率 80% 達成を目指し経済的・効率的な整備計画と、これからの污水処理施設の運営についてその方向性を示した内容となっています。（概要版・本編等は下水道課ホームページに掲載 <http://www.pref.iwate.jp/~hp0612/vision.htm>）

この新構想の方針に基づき、今年度から污水処理の諸課題に取り組むこととしていますが、この方針を進めるに当たっては地域推進協議会や関係団体（岩手県下水道公社・岩手県土地改良事業団体連合会・岩手県浄化槽協会）の協力が欠かせないことから、情報交換を積極的に行い連絡を密にして進めていくことにしています。

■県庁内の污水処理組織を一元化

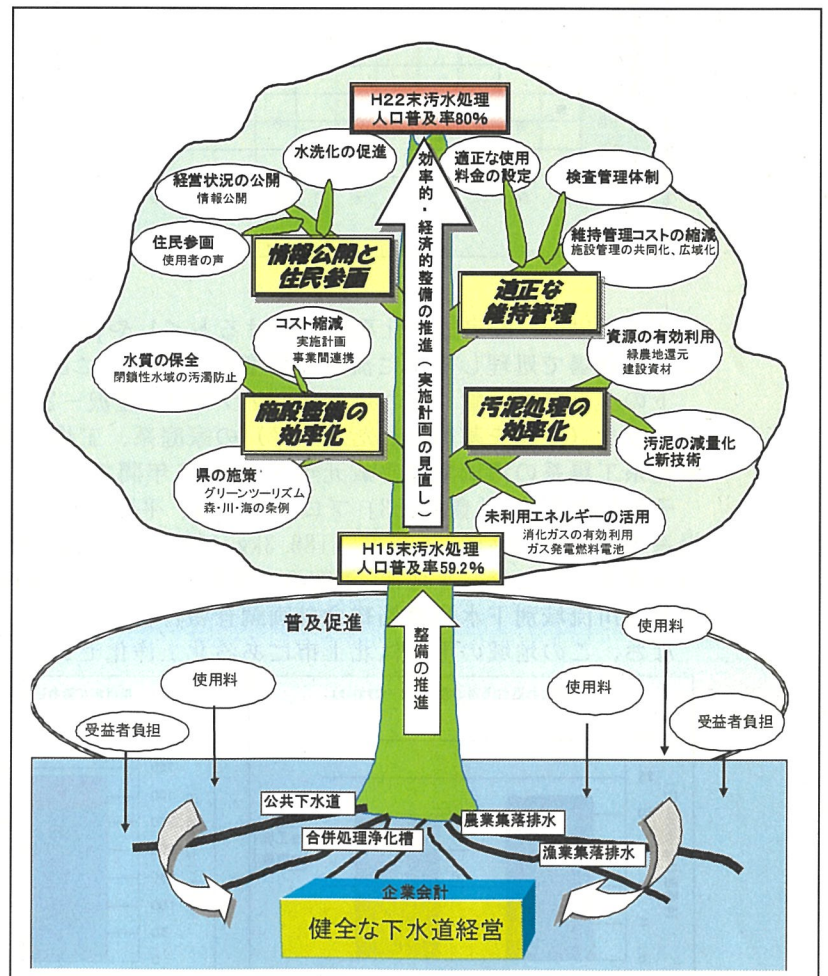
県では、限られた財源で、より効果的・効率的な整備を進め、事業の企画から実施まで一貫した形での効率化を図るため、公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業について、4月1日から県庁内の組織を一元化しました。これら事業の諸手続き、計画等を下水道環境課で行い、本県の污水処理の推進を図ります。

■污水処理施設整備交付金制度の創設

地域が自主性・裁量性の高い資金として活用できるよう国庫補助負担金制度の改革を行い、農林水産省、国土交通省、環境省所管の污水処理施設整備を相互に事業進捗を調整しながら整備することができる「污水処理施設整備交付金制度」が 17 年度に創設されました。

この制度は、全体計画 5 年間で 2 種類以上の整備手法で実施し、その成果が求められるというものです。17 年度は、花巻市・水沢市・江刺市・西根町・石鳥谷町・前沢町・大東町において、新制度を導入し事業を進める予定です。

なお、来年度以降も同様に事業着手ができますので、各市町村の積極的な取り組みを期待します。



「いわて污水適正処理ビジョン 2004」構想全体のあるべき姿のイメージ

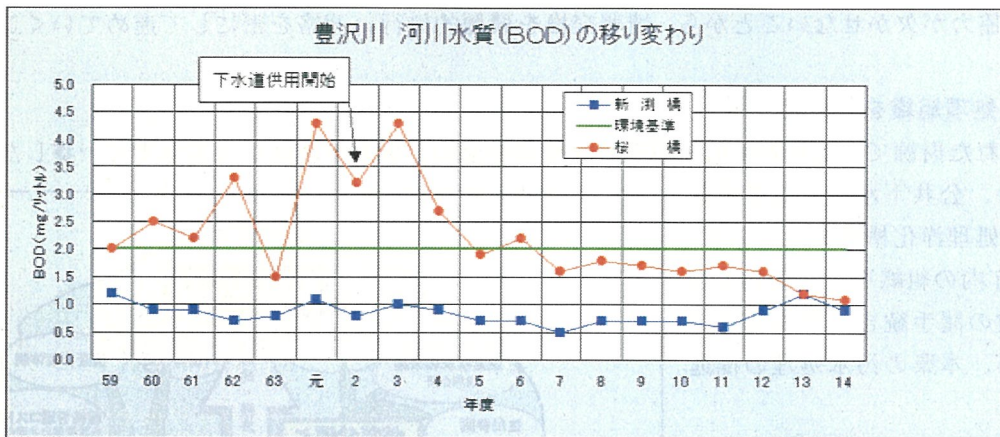
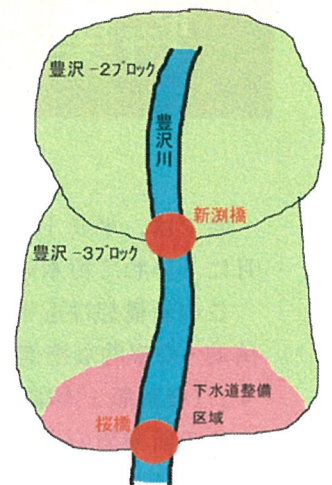
下水道の効果について

北上川上流流域下水道（花北処理区） 花巻市豊沢川のケース

花巻市の下水道は昭和 54 年に着手し、平成 2 年 4 月に供用開始しています。右図のように、豊沢川の桜橋、新湊橋の地点を基準にして、汚れが川に流れ込む地域を、「豊沢-2」と「豊沢-3」に分け水質を測定しています。なお、「豊沢-2」は豊沢川上流の花巻南温泉峡を含む地域で、比較的自然の豊かな地域です。

下のグラフは、昭和 59 年度から平成 14 年度までの豊沢川の水質（BOD）の移り変わりで、これを見ると、「新湊橋」の水質がほとんど変化がなく良好な水質であるのに対して、「桜橋」では、下水道の供用開始時期である平成 2 年前後に川の汚れがピークを示したものの、供用開始 3 年後には環境基準値程度を示し、その後も緩やかに改善していることがわかります。

流域モデル図



下水道は、一般家庭や職場におけるトイレや台所、風呂などの汚水や、工場などの排水を下水管で集めて、処理場で処理して川に流せる程度まできれいにしてから放流します。

下のグラフをご覧ください。このグラフは「豊沢-2」ブロック（新湊橋を基準としたエリア）、「豊沢-3」ブロック（桜橋を基準としたエリア）の家庭系、工場系の汚濁の量を示します。「豊沢-2」ブロックでは、家庭系工場系の汚濁量は平成元年からの 10 年間で 20kg/日前後とあまり変化がありません。

それに対して、「豊沢-3」ブロックでは、平成 2 年 4 月に一部下水道供用が開始したことから、家庭系工場系の汚濁量が平成 11 年度（180.3kg/日）は平成元年度（334.3kg/日）の半分近くに減っていることがわかります。ここで、平成 11 年度の「豊沢-3」ブロック内の下水道を使用している人口は約 5,000 人です。（北上川流域別下水道整備総合計画調査報告書より）

なお、この地域の下水は北上市にある北上浄化センターで処理されています。

